

「誰かを支えるあなたも支える。」 11月はケアラー月間です

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。

単身世帯の増加や核家族化の進行など、家族構成が大きく変わりつつあります。一方、社会においては「家族が介護するのは当たり前」といった考え方が根強く存在しています。そのため、ケアラーが孤立し、悩みを周囲に相談できない状況となっています。

埼玉県では11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発を行い、ケアラー支援への理解と協力の輪を広げ、ケアラーが孤立することのない社会の実現に取り組んでいます。

※詳しくは県HPをご覧ください。



●問 合 せ 埼玉県地域包括ケア課 ☎048-830-3266

介護者サロンを開催します

介護を経験した方、介護をする方たちを結ぶ場介護者サロン「おむすび」を開催します。

突然始まる介護生活、分からないことばかり。介護保険？介護認定？ケアマネジャー？何をどうすればいいの？自由な時間はなくなり、経済的負担、疲労、混乱、不安が蓄積されていくばかり。そんなとき、不安を吐き出し、同じ思いや情報を共有し、聞いたり話すことで、一歩前に進めるかもしれません。一緒に話してみませんか？

●日 時 11月20日（木）午前11時～正午

●場 所 保健センター2階 ※希望者は送迎します。

●対 象 者 介護をしている方、介護を経験した方 ●参加費 無料

●申 込 み 11月17日（月）までに地域包括支援センターへお申込みください。

●問 合 せ 地域包括支援センター（保健センター内） ☎82-1116

秋の火災予防運動を実施します

全国統一防火標語 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

地震火災を防ぐ12のポイント

●事前対策

- 1 住まいの耐震性を確保しましょう
- 2 家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう
- 3 感震ブレーカーを設置しましょう
- 4 ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう
- 5 住宅用消火器等を設置し、使用方法について確認しましょう
- 6 住宅用火災警報器を設置しましょう

●地震直後の行動

- 1 ガス機器、電気器具および石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう
- 2 石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう

●地震発生からしばらくして（電気やガスの復旧、避難からもどったら）

- 1 ガス機器、電気器具および石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう
- 2 再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう（煙、におい）

●日頃からの対策

- 1 消防団や自主防災組織等へ参加しましょう
- 2 地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図りましょう

鳴りますか？住宅用火災警報器。住宅用火災警報器を点検し警報音を確認しましょう

●期 間 11月9日（日）～11月15日（土）

●問 合 せ 比企広域消防本部予防課 ☎23-2268

